農林業施設の使用料変更のお知らせ

4月1日から次のとおり施設の使用料が変更となります。

農村環境改善センター

施設	室	使用料(1時間当たり)
加 款		使用符(「時間当たり)
甲賀農村環境 改善センター	多目的ホール	1,800円
	和室	300円
	視聴覚室	300円
	農事研修室	300円
	農産加工室	300円
	農事相談室	200円
甲南農村環境 改善センター	大会議室	700円
	実習室	500円
	農業情報資料室	400円
	和室	400円
	農事研修室	400円

開発センター

施設	室	使用料(1時間当たり)
土山開発センター	大集会室	700円
	会議室	300円
	研修室(1~4)	300円
	和室(1~3)	300円
	調理室	300円
信楽開発センター	大集会室	700円
	会議室(A~E)	300円
	会議室(F)	200円
	和室	300円
	調理実習室	300円

問い合わせ 農業振興課 農政係 ☎ 65-0711 ☎ 63-4592

施設	室	使用料(1時間当たり)
森林文化ホール	ホール	900円
	林業情報ルーム	200円
	モデルルーム	600円
	木工体験室	300円

施設	室	使用料(1時間当たり)
やまびこドーム・	競技場	300円
グリーンドーム	照明	300円
林業交流センター	木工体験室·和室	200円
ト野ドーム	競技場(2面)	600円
上野トーム	照明(2面)	600円

問い合わせ 林業振興課 🕿 65-0715 🖾 63-4592

使用料の詳細や、お申し込みは、各施設までお願いします。

問い合わせ・申し込み

甲賀農村環境改善センター〔(財)甲賀創健文化振興事業団〕

甲南農村環境改善センター〔甲南情報交流センター〕

土山開発センター・やまびこドーム〔土山支所〕

信楽開発センター〔信楽中央公民館〕

森林文化ホール〔(財)あいの土山文化体育振興会〕

林業交流センター・グリーンドーム・上野ドーム(甲賀支所)

☎ 88-2190 **☎** 88-3119

2 86-8118 **3** 86-8119

2 66-1101 **2** 66-1564

2 82-8075 **82-2463**

2 66-1602 **a** 66-1603

20 88-3104 **2** 88-4101



63-4601 **☎**65-0719 都市計画課 都市計画担当

こは、従来どおり県が行います。 なお、屋外広告業に関するこ

ませんが、手数料を滋賀県収入 で有効です。 るものについては、期限満了ま 証紙で納入することはできませ んので、ご注意ください。 許可基準、手数料等は変わり すでに県より許可を受けてい

出してください。 変更許可、届出等)は、甲賀市長 外広告物の手続き(新規・継続 あての申請書等により、市へ提 4月1日以降、甲賀市内の が行います。 の設置等の許可申請に関する事 務処理」を4月1日から、甲賀市 告物条例に基づく、「屋外広告物 で行われていた、滋賀県屋外広 これまで、県甲賀土木事務所 4月1日から